

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成30年2月22日(木) 13:04～15:06

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

佐藤 光紀 副委員長

川口 延良 委員

荻田 義雄 委員

山本 進章 委員

出口 武男 委員

中村 昭 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 福西 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 4名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○大国委員長 それでは、ただいまより少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会いたします。

本日の欠席は、米田委員です。

本日、当委員会に対し、3名の方から傍聴の申し出がありますので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め、20名を限度に入室していただきますので、ご了承いただきます。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関連する議案は、平成30年2月定例県議会提出予定議案一覧に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。予算議案の

うち、当委員会に関係する事業については、平成30年度一般会計特別会計予算案の概要、平成29年度2月補正予算案の概要の抜粋版を作成して、お手元に配付していますので、ご確認をお願いします。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会で行われたため省略します。

次に、こども・女性局長から奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画（第4次）の策定について及び保健予防課長から第3期奈良県がん対策推進計画の策定について報告したいとの申し出がありましたので、報告願います。

なお、理事者は、着席にて報告を願います。

○福西こども・女性局長 奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）の策定について説明します。本計画はお手元の資料1、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づきまして都道府県が策定することとなっています。今回、現行の第3次計画の期間が本年度で終了することから、奈良県配偶者等からの暴力（DV）被害者支援協議会の意見及び県民アンケート調査の結果を踏まえまして計画案の策定を進めてきました。現在、計画案については、パブリックコメントを2月28日まで実施しているところです。

この計画は、誰もが安全・安心に暮らせるDVのない地域社会をめざすことを基本理念として、目標とする地域像を明確にして、DVを容認しない社会への実現のため、県民に対して理解と協力を求めるとともに、県、市町村及び関係機関等が相互に連携、協力を図りまして、さまざまな観点からの幅広い取り組みを推進するものです。

計画期間は平成30年度から平成34年度の5年間としています。

計画の実現に向けた取り組みとしては、①の配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための推進体制整備など、資料に記載の5つを基本目標として施策に取り組むこととしています。

次のページ、計画の施策体系、取り組みの一覧表です。まず、基本目標は、被害者支援の強化を図るため、被害者支援のステージに応じて基本目標の設定を行ったものです。具体的には、早期発見をすることで、体制整備を整え、発生予防に努め、早期発見・相談、そして被害者、もし不幸にしても来られた場合は保護をする。そして、保護の後に被害者の自立支援を行っていくということです。

次の欄の重点目標及び取組方針、具体的施策の赤字項目は、今回新たにに取り組むべき項目として追加したものです。重点目標の（2）地域におけるDV対策を強化するための市

町村におけるDV対策の促進、(3)再発防止に向けたDV加害者への取り組み、これは、DVの発生予防の強化を図るためですが、以上のようなこと、また右欄の赤字で記載していることをプラスして、さまざまな観点から幅広くDV対策の取り組みを一層推進することとしています。

こども・女性局に係ります報告については、以上です。

○中井保健予防課長 同じ資料の資料2、第3期奈良県がん対策推進計画について説明します。

計画案については、附属機関であります奈良県がん対策推進協議会での議論を経て策定しており、昨年12月に各委員の皆様方にお届けした後、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの結果を受けまして、最終案として本日報告するものです。

資料の1枚目、奈良県のがん対策の現状と課題について説明します。左上のがんの死亡率のグラフですが、がんの年齢調整死亡率と年次推移をあらわしており、赤い線が奈良県の線です。2005年では、奈良県の死亡率は、人口10万人対で94.3という数字でしたが、10年後、2015年では72.3と、率にして23.3%減少し、全国一減少しています。

がんの予防・早期発見ですが、がん検診受診率は、下のグラフの赤の斜線が全国平均ですが、どのがんにおいても、全国平均を下回ってしまっていて、がん検診に対する正しい知識の普及啓発とがん検診を受診しやすい環境づくりが課題となっています。

右上の図、県内のがんの拠点病院など9カ所を整備し、専門医の養成や高度医療機器の導入によりまして、がん医療の提供体制は充実してきました。今後は、医療の質の現状把握と県民への診療情報の提供が課題となっています。

がん患者の支援においては、小児や若い世代などに対する相談体制の充実とがん患者の3分の1が働く世代であることから、治療と仕事の両立相談にも力を入れる必要があります。

次のページ、ただいま申し上げました現状と課題を踏まえまして、今回第3期奈良県がん対策推進計画を策定しました。本計画は、がん対策基本法第12条に基づく法定計画です。また、なら健康長寿基本計画と奈良県保健医療計画と整合が図られた計画です。計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間、国の第3期基本計画の考え方に基づきつつも、県の現状に即した計画としています。

がんにならない、がんになっても安心できる奈良県を基本理念として、3つの全体目標

を掲げまして、がんで亡くならない県、日本一を目指しています。

計画の具体的な分野別の施策としては、主に5つの分野で取り組むこととしています。まず、がん予防・早期発見の分野では、たばこ対策の充実、がん検診の受診促進などに取り組めます。がん医療の分野では、引き続きがん医療体制の充実を図るとともに、小児がんなどでは、府県を越えた連携の促進にも取り組めます。また、診断されたときからの緩和ケアについては、在宅緩和ケア提供体制の充実等を図ります。がん患者等への支援については、患者目線での情報提供を充実するほか、小児がん、小児なども含めた多様な世代の相談支援に努めます。また、就労支援については、治療と仕事の両立が可能となるような支援体制の整備を図ります。これらを支える基盤として、がん教育や啓発、がん診療情報などを登録したデータを活用したがん対策の実施にも取り組めます。

こうした分野別の施策等を推進する体制ががん対策推進体制として記載しています。がん対策推進協議会で分野別の計画目標の進行管理や評価を行うほか、関係者が一体となってがん対策に取り組んでいきます。

以上が計画についての説明です。本計画については、3月末に公表予定です。

以上で説明を終わります。

○大国委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○山村委員 それでは、私から質問をします。

県では、奈良県における女性活躍ということで年次報告をされています男女共同参画計画の平成28年度の施策の進捗状況をまとめておられますけれども、この間の男女共同参画計画に基づく取り組みの成果や課題について、特徴点などについてお伺いしたいと思います。

○金剛女性活躍推進課長 奈良県女性の輝き・活躍促進計画、女性活躍推進に関する総合的な計画、そして男女共同参画推進に関する計画となっています。この計画は平成28年度からスタートして、山村委員がお述べのように、まだ1年たっただけですけれども、このたび施策の推進状況を公表したところです。

推進状況、成果ですが、計画では、8つの成果指標、44の行動指標を設定しています。まず、成果指標についてですが、全8項目中、現況値、新しい数値が更新された4項目のうち、参考指標を除き、2つの項目が上昇をしています。上がりました項目の主なものとしては、女性の就業率、25歳から44歳の主に子育て世代ですが、平成22年は61.

4%が平成27年は67.8%となり、5年間で6.4ポイント上がりました。過去最高となりましたが、全国平均72.6%に比べて、まだ4.8ポイントも低く、依然として全国最下位という状況です。

次に、行動指標44項目のうち、約7割の29項目が計画の当初値よりも上昇しています。主な指標として2つ上げており、1つ目は、男女共同参画の啓発に関することで、市町村において、男女共同参画啓発のイベント等を実施する数が、平成27年は21市町村であったのが、平成28年は24市町村にふえています。少しずつ取り組んでいただいていると思います。

2つ目ですが、男性の家事関連従事時間、家事、子育てにかかわる時間ですけれども、これが平成23年は44分でしたが、平成28年は、少しですが、50分となり、全国順位が20位から3位に上がっています。

以上のように、行動指標の進捗を見ますと、おおむね順調に進捗していると考えていますが、今後は、特に本県の課題であります就業率の向上、就労分野における女性の活躍促進、女性の人権という観点に立ちまして、女性への暴力の対策等にしっかり重点を置いて、引き続き取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山村委員 課題を明確にされて、それに向けて取り組みを進めておられるということで、よくなっている部分も見受けられ、その点では評価できると思っておりますが、ただ、この結果の中で、少し気になっている点は、市町村における男女共同参画計画の策定がなかなか進んでいないのではないかと考えています。この原因や課題はどういうところにあるのか、県はそれに対してどのような支援を行っていくのか、その点について伺いたいと思います。

○金剛女性活躍推進課長 市町村におきます男女共同参画計画の策定状況ですが、本県の市町村のうち、男女共同参画計画を策定されているのは13の市と町となっており、そのうちの4つは女性活躍推進法に基づく推進計画と一体的に策定をいただいております。本県の男女共同参画計画の市町村の策定率は、約3割にとどまっているという状況です。

策定率が低い原因についてですが、複数の市町村から聞いていますのは、計画を策定するに当たっての住民の意識や実態把握のための調査の実施や有識者、住民の意見を聴取するための委員会の設置など、これらの手順を踏んだ計画策定を実行するための予算と、人的体制の確保が難しい状況であると聞いています。しかし、県としては、市町村における男女共同参画や女性活躍の推進は、女性や子育て世代が暮らしやすく、定住していただ

る地域づくり、すなわち豊かな地域づくりの一環として、ぜひ捉えていただきたいと思います。

また、男女共同参画や女性活躍推進に関する施策を計画的に推進していただくためには、そのベースとして、それぞれの市町村の状況を踏まえた計画は必ず必要ではないかと思っています。そこで、県ではこれまで市町村担当課長会議において、有識者による計画策定に向けた講演、指導、アドバイスや意見交換会を実施するなどの支援を実施しています。来年度は、策定に向けたブロック別研修会の開催を検討しているほか、個別の市町村へのサポート等も実施し、引き続き計画策定の後押しとなるような働きかけを行い、支援をしたいと考えています。以上です。

○山村委員 策定の状況を全国的に見ても、どこも大変ではあると思うのですが、特に奈良県はおくれているという状況があるのではないかと思います。

実際に策定をされた全国の市町村で、策定してよかったことということで聞いているのが、女性の登用が進むであるとか、地域の中で具体的な目標がはっきりしてくるとか、計画をつくったことによって新たな体制もつくることができるということで、男女共同参画が地域の中で進んでいく状況に非常に役立っていると思います。そういう点から見ても、ぜひ進めていくための支援が要るのではないかと思います。

今お答えいただいたように、専門的なアドバイスや研修をされるということで、市町村がどういうことを求めておられるのかということの中で上げられているのが、担当職員の研修や財源の確保、県内のほかの市町村の状況がどうなっているのか情報交換をしたいとか、専門家を派遣してほしいなどの要望があると聞いています。今、金剛女性活躍推進課長もおっしゃったように、住民の皆さんに参画してもらわないと、住民の皆さんの関心がないとできないということで、その辺をどうしていけばいいのかという不安というか、疑問ということもあるようです。

ですので、県としてできる部分は、いろいろ今後も検討していただけたらと思うのですが、財源の面や横のつながりといいますか、全体的な、互いに励まし合っている状況をつくるなどさらに強化していただきたいと思います。女性が輝く、女性が活躍できる社会は上から決めてできることではなくて、やはり社会全体の意識やその一番身近なところから意識の改革や実際の状況を変えていくことが大事なので、市町村での取り組みが非常に大事ではないかと思っていますので、引き続きその点に力を入れていただきたいと思います。

次に伺いたいのは、女性の社会での活躍を推進して、男女がともに活躍できる、そういう社会にならないといけないと思うのですけれども、女性が社会に進出するためには、やはり仕事と子育てが両立できる、子どもを産み育てながら働き続けられる社会的な条件をつくっていかないといけないと思うのですが、そのためには、保育所や学童保育の整備という面もありますけれども、働き方という点での改革がすごく大事ではないかと思っています。

特に今の日本の社会は、どうしても家事、育児は女性が担うという潜在的な意識が非常に強くありますし、実際に働き方を見ましても、男性の長時間労働、女性もそうだけれども、長時間過密労働で、なかなか家事や育児に時間を割けない。先ほど50分にふえたとありますけれども、わずか50分です。そういう状況が広くあると思います。実際、県庁の職員の方々を見ましても、育児休業などを取得をしたいと意識的には思っている方がたくさんおられると思うのですけれども、しかし、現場の中で、休みをとったり、育児のために早く帰ることがなかなかしにくい状況があると思うのです。そういうことは、本人の意識にかかわらず、社会の中で起こっていることですので、それを改革していくためには、企業も含めて、男性も家事や育児を担うことが当たり前だという状態をつくり出していく必要があると思うのです。そのために、もちろん県でも率先してやっていただきたいのですけれども、奈良県下のさまざまなところで働いている男性の方々も家事や育児に携われる状況をつくり出していくことについて、働きかけなどを進めてほしいと思っています。社会全体の課題ですので、県だけでどうこうというのは難しい面もあるかと思いますが、そこをやはり手をつけていかないといけないと思うのですが、県の取り組みやこれからの方向性といいますか、そういう点はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○金剛女性活躍推進課長 まず、男性の育児参面の必要性は県がどのように考えているかについて述べます。

県が平成25年度に実施しました子育て実態調査の結果では、6歳未満の子どもがいる夫婦の妻のうち、約半数弱の方が子育ての心理的・精神的な不安、負担を感じておられます。また、国の調査では、夫が家事、育児をよくするほうが、その後、妻が子どもを持つと考える割合が高くなっています。このような少子化対策の観点、また、山村委員がお述べの女性の仕事と家庭の両立の観点、さらに大切なことは、男性のライフ面の充実の観点からも、男性が子育てに参画できる環境を整えることは大変重要な課題であると認識しています。

奈良県では、男性の県外就業率が全国1位ということもあり、仕事からの帰宅時刻が全国で4番目に遅く、子育てに参画しにくい背景があると思われます。また、平成28年度に実施しました複数の市町村への聞き取りによりますと、男性の育児参画促進の必要性は高いと認識をしているが、地域での取り組みはまだ不十分とのご意見をいただいているところです。このため、県では、今年度新たに父親の育児参画推進事業として、市町村や子育て関係団体と連携し、企業や市町村等、職場でパパ育児を推進する人材の養成、パパの子育て参画を促すイベントのモデル実施、パパ向けの育児セミナーを実施しました。来年度は、新たな切り口として、企業や経済団体等と連携をして、男性の育児参画促進に取り組んでいきたいと考えています。具体的には、男性が育児に参画できるよう企業が取り組んでいくべきことについて、県、企業、経済団体等がアイデアを出し合う検討会を設置、運営するとともに、事業所において、男性の育児休暇を促すモデル事業なども実施をし、普及に努めていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 問題意識を持って取り組まれるということで、期待したいと思っています。

県の指標で見ましても、奈良県は、週60時間以上働く男性雇用者の割合が全国で4番目の高さにあるということで、本当に男性の方はお仕事熱心というか、し過ぎている状態があるのではないかと思うのです。日本全体で今、働き方改革ということが言われていますけれども、長時間労働の是正に踏み込んでいかないと、なかなか解決できないと思います。県が企業も巻き込んで、育児世代にある男性の働き方を考えていきたいというところは積極的なことで、そういうところに切り込んでいかないといけないと思いますので、ぜひ頑張ってください、この企業の風土を変えていく立場で頑張してほしいと思います。

実際、6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事時間は、日本はドイツ、スウェーデンの男性の3分の1という状況もあるということで、日本全体で変えていくことを本当に進めていきたいし、そういう議論をこれから広げていっていただきたいと思います。質問は以上です。

1点だけ、意見として述べたいのですが、日本のジェンダーギャップ指数が過去最低を更新して、114位になったと報道されてきました。この中で特に低い項目とされているのが政治参画と言われている中で、政治参画も低いですが、高等教育の在学率が101位と、意外と低い状況があるということで驚いています。普通、日本は男女平等で高学歴とされていると思いますが、しかし、先進国を見ましたら、高等教育在学率は、どこも女性のほうが上回っている状況があるということで、やはり進学における男女

の差ということです。例えば、東京大学では、女性が2割しかいないということで、女の子は無理していい大学に行かなくてもいいという、女性が教育投資の対象になりにくい、そういう風土といますか、考えが根強くあることを非常に私自身は感じています。女性が子どものときから勉強する状況の中ですら能力の限界まで挑戦することを諦めざるを得ない風潮ということで、男女の役割分担意識が非常に根強いと感じます。これが結局、将来の女性の社会進出での条件を決めることにもつながっている。教育が、最終的には経済分野で管理職の割合や賃金の格差の要因にもなるということで、こういうところからも女性の進出や女性の活躍を応援していける男女平等あるいは男女共同参画を、本当に幼少のときから、子どもの教育でも考えていかななくてはいけない問題ではないかと思っています。そういうことも含めて、今後取り組んでいけたらと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○荻田委員 保育士の確保についてお尋ねします。

今国会でも提案されています子育て支援法改正案について、いろいろなメニューが示されています。保育所入所に当たって、広域で受け入れる、市町村を越えて融通し合うということだろうと思います。この中で、都道府県において協議会を設置するということですが、このことについてどのように考えておられるのか、まず1点。

それから、現在、奈良県下の状況を見ますと、保育所の待機児童数が、ことしの4月1日がどうなのかは別にして、昨年の4月1日現在では、奈良市が最も多く163名、香芝市以下124名です。待機児童数がこういう形である中、特に都市部で突出をしているのが実態です。この要因は、私も奈良市や生駒市やそういったところでよく相談も受けるのですが、なかなか難しく、やはり保育士が不足しているのが大きな要因です。このことについて、現時的にどのように思われているのか、その点についてお答えください。

○正垣子育て支援課長 待機児童対策協議会についてです。現在、国において、子育て安心プランが実施されています。待機児童解消を促進する方策として、都道府県によります市町村の取り組みの支援を効果的にするために、都道府県を中心に、関係者は全員参加のもとで協議する場として、待機児童対策協議会を設置することができるとされています。待機児童対策協議会は、待機児童が一定の基準を超える場合、この基準がまだ国から示されていませんが、その解消に意欲のある都道府県が手を挙げた場合に、国がその都道府県を待機児童緊急対策地域と指定して、指定された地域内の待機児童への支援策を強化していくものです。

お話しいただきましたように、広域的な調整を都道府県がしていくということも、その項目の中には入っています。保育所等の広域利用の推進として、市町村間の利用調整、広域利用のための協定の締結の支援ということも入っています。県としては、平成27年度から待機児童対策市町村連絡会議を立ち上げています。今後、国の情報等を踏まえ、この会議を協議会に位置づけていくことなども含めて、対応について検討していきたいと考えています。

それと、待機児童の状況、保育士の確保ですけれども、保育士の不足も待機児童の発生の要因の一つとして考えられるところです。待機児童の対策としては、保育所等の整備を進めていますことと、あと保育士の確保については、保育士人材バンクを設置して、保育士の確保を推進しているところです。以上です。

○荻田委員 全国で待機児童の多い137自治体でアンケートをとられたようでこの中で、都市部の保育需要の伸びが予想を上回り、共働き世帯がどこまでふえるのかわからない、需要予測が立てにくいのが実態です。本県においても、奈良県の39市町村を見ても、特に奈良市、橿原市、生駒市、香芝市と人口が非常に多い地域、都市部に限って、ほぼそういった傾向が見られると。このような中であって、保育士確保のために全国の自治体でどのような対策をしておられるのかということです。皆様方もよくご存じのように、一時金や賃金の上乗せをしたり、保育士になるための奨学金の返済を学生に支援をしていく、保育士になられても、奨学金のある方に対して支援をしていこうということが非常に多いようです。

近畿圏、2府4県の中にあって、兵庫県、大阪府、和歌山県、滋賀県、京都府は、修学資金の貸し付けにも目を配りながら、これまで取り組んでこられていますが、昨年も私は、委員会でも質問をしたかと思えますけれども、奈良県の場合は、保育士の就職を応援していますと。保育士として免許を持ち、一時的に子どもを育てるためにやめたり、そういった保育士の資格のある人を呼び起こして、掘り起こしをしながら保育士として働いてみませんかというパンフレットまで出していただいています。小学校の卒業式が間近にありますけれども、一言メッセージや将来どんな大人になっていきたいかという中で、子どもたちの夢はやはり保育士、看護師やパティシエなど今の時代に合ったような、女の子ですとそういった方向が多いように思うわけです。こういった中で、近畿2府3県がともどもに奨学金制度や就職先である市町村で5年間以上勤めたら、奨学金の返済は免除してあげますとか、医学生もそういった免除制度ありますが、そういったことがなぜできないのか、

これが不自然でならない。

子どもたちに夢を託し、子どもたちの思いをより広く受けとめていくならば、こういった環境整備も必要ではないのかと思うのです。大学へ行く、短大へ行くことが、家庭的になかなか難しい、生活面でも大変だという家族、あるいは奨学金をもらわなかったら学校へ行けないという思いとともに、あとで返済をしていく中で、こういった制度を県でしっかりとした受け皿を持っていただければ、子どもたちも、親にも気兼ねもせず、そして家族の負担も少なく、保育士の確保にもっと活用していただけるのではないかと思います。

県の保育士の確保に向けて、こういったことが果たしていいのか悪いのか、実績としてどのぐらいあるだろうかと思うのですけれども、将来を託す私たちの子どもたちに夢を託すという意味では、こういう制度があって不思議ではない。近畿2府3県がやって、奈良県だけがどうして突出してこういった後発的なのか、その辺を福西こども・女性局長、聞かせてください。

○福西こども・女性局長 保育士確保ということで、いろいろな施策展開があるかと思っています。荻田委員からご指摘いただきました奨学金制度を活用して、保育士を育てていくというのも一つだと重々理解しています。

ただ、県としては、待機児童が発生したときから保育士が不足していると認識して、全てにおいて網羅して分析ということは大変難しいので、そのときに応じた分析をして、施策を立てて予算要求をして実施をしているという流れです。

荻田委員からご指摘のように、子ども・子育て新制度ができたときに、保育士をどう確保していくか、全県挙げて、全国挙げての課題でしたので、国もある程度の施策展開をしていただいたところです。そのときに修学奨励費制度も、国もということで、メニューの中には確かにありました。それが、奈良県が取り組んでいないのはなぜかと、後発ではないのかとのご指摘ですけれども、それは、逆という言い方もありますけれども、奈良県の場合、他県に比べて、先ほどの女性活躍ということもありますが、やめられる保育士がかなり多くて、それが年齢にかかわらず、家庭の事情などで、潜在保育士がかなりおられるということに鑑みますと、もう一度奈良県のために、お出ましいただく。そのときの家庭の事情もありますけれども、勤める上での時間的なミスマッチや職住近接には該当しないとか、そういう意見を多数聞きましたので、本県としては、修学制度で今からの子を育てる前に、先ほど荻田委員がおっしゃったように、奈良県保育士人材バンクと言いますけれ

ども、全庁的には県庁ハローワークということで、それぞれの方々に対して手厚くマッチングをする行為をしています。保育士に関しても、保育所の経営者側、雇い側の事情を聞く、保育士の事情を聞きながら、丁寧にマッチングをする。それは、単に求人を見て、保育士が自分の状況に合うかどうかと悩み、思いめぐらすよりも、少しでも早く安心できる求人に行き渡っていただくということで、荻田委員からご紹介いただきました奈良県保育士人材バンクを平成26年度に設置しました。そういうことで、現在、人材バンクは他府県よりも誇れるところであるかと自負しています。ほかの福祉人材と一緒にしている県が多い中、保育士だけを特化して、そこに注入をしているということです。

そういうこともしているということと、荻田委員からご指摘いただきました、これから夢を持つ子どもたちにとということで、やはり保育士は人気の職業です。イメージとして保育士に夢を持っていただくということで、今年度は中高生向けにそういう仕事をわかっていただく。

健康福祉部では冊子も出して、福祉全体の仕事を紹介しているところですがけれども、子ども・女性局としては、特化してセミナーを開催しています。

また、養成校としては、正確ではないですけど、奈良県内で10校ほどあります。そこも連携しながら、卒業生が県内で就職していただいたところに対しては支援をするなど、いろいろな角度からしています。残念ながら、修学奨励制度という貸付制度は持っていませんけれども、限られた財源の中で、今申し上げました施策の優先順位の中でご理解を賜れたらと考えています。以上です。

○荻田委員 一般的に大きく考えたら、それは妥当な話だろうと思います。

しかし、子どもたちが実際に保育士を目指して頑張っている。だからこそ、家庭的にも大変だという子どもたちの夢の実現に向けて、努力をしていく。当然だろうと思いますけれど、いわゆる後押しとして、側面からの支援制度が近畿2府3県であるのですから、なぜ奈良県は、そういった思いに外れているのか。このようなお金は、5,000億円の中で考えていくと、県単独費がどのくらいあるのかわかりませんが、そのくらいの思いは、前向きに子どもたちの夢の実現に向かって必要だろうと思うところです。

それからもう1点は、県はこういった中間の役所ですから、総括的な話をされる、総花的な話に終わってしまう。しかし、現場の奈良市や生駒市、香芝市、橿原市といった地域は、共働きをして、なおかつ子どもを産み育てていく、そして働いていく中では、親御さんにとっては大変だろうと思います。相談を受けても、2人の子どもを一遍に預け入れを

する、同じ園でできたらお願いをと、これは誰しも思うことです。けれど、こちらの園は、0歳児から6歳児までといった中でうまくいかないのです。だから、A園、B園という形で、一人ひとり送っていかなくてはならない。1つの園で済まないのも実態です。

勤務先が奈良市であれば、天理市の方でも、あるいは他市の方でも受け入れながら、融通のし合いはしているところですが、県は県としての総花的な話はされるけれども、言っては悪いけれども、実際に対応する市町村は大変です。こんなことを認識を新たにしていきたいと思っています。

このような話を、いつまでやっても一緒ですから、申しわけないけれども、子どもたちが思い描いている夢の実現に向かって努力をする中では、近畿2府3県でやっている奨学金制度、奨励金制度について、もう少し前向きに検討を加えていただければありがたいと思うところです。

このことについては、福西子ども・女性局長から知事にもお伝えをいただきたいし、もっとも実際の実務をやっている市の職員の思いにはせて、考えていただければありがたいと思います。多くは申しませんので、この辺は、県としてできること、近畿2府3県までして1県できないという理由がない、私はそう思います。だから、ひとつ強く要望しておきます。以上です。

○**大国委員長** 他にございませんか。

○**山本委員** 関係ないけれど、ジャケットは別にいいの、上着は。

○**佐藤副委員長** 上着は……。

○**山本委員** 上着は着なくていいの。いやいや、それどうなっているのかというのを。奈良県議会会議規則は、上着は着なくてはならない。またそれで討論をしましょうか。

○**佐藤副委員長** はい。それでは、私から5点お聞きします。

女性活躍推進トップフォーラムで、県内企業を250社を集められて行われたと聞いていますけれども、近隣県外企業並びに事業所は、何社参加されていたのかお聞かせください。

○**金剛女性活躍推進課長** 昨年12月19日になら女性活躍推進倶楽部キックオフイベントとして、女性活躍推進トップフォーラムを開催しました。全体の参加者数約250名は、実は、これは企業、事業関係者以外の関係団体や一般県民の方等も含めての数で、企業、事業所関係では約100名ぐらいとなっていました。参加されました企業、事業所関係の全ての所在地は把握できていません。といいますのは、電話で参加申し込みを受け付けた

のもあります。大体の把握ですけれども、約100社のうち、県外は10社もなかったような、特に大阪府から数社来られていたという状況で、それ以外は全部県内事業者だったかと思います。以上です。

○佐藤副委員長 お声かけの仕方ですけれども、近隣県外事業所に対して、どういう姿勢で声をかけられたのか、お聞かせください。

○金剛女性活躍推進課長 このフォーラムは、なら女性活躍推進倶楽部のキックオフイベントとして開催したもので、なら女性活躍推進倶楽部が県内の企業、事業所に会員登録をさせていただいて、一緒に取り組みを進めさせていただきましょうということでしたので、基本的にはトップフォーラムも県内の企業、事業者、希望があれば、県外の方も参加くださいという形で参加者の募集をしました。以上です。

○佐藤副委員長 一つ明らかになったのが、県内企業に対してのフォーラムが中心で、近隣事業所に対しては、言っては悪いですが、ついで、二の次という形になっていたかと思います。

私がどうしてこういう話をするのかというのは、女性の就業率が過去10年見た場合、全て最下位。出てくる数字としては、本当に頑張っておられるということで、実際に6.4ポイント、これは全国でも最も高い伸び率であると説明を受けているのですが、依然として就業率全体で言えば全国最下位である問題があります。その点を踏まえて、やはり近隣事業所に対してもアプローチをしていく必要があると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 県の女性就労支援に関する基本的な考え方を、述べたいと思います。佐藤副委員長がお述べのように、就業率の向上を目指しており、まず大切にしている1点目は、働きたいと考えておられます女性が一人でも多く働けるように、個々の女性の就労に関する希望をかなえるために、ニーズに沿った支援は必要だと思っています。

そして、2点目は、女性が労働参加していただくことにより、県内企業における人材確保、ひいては女性に県内の企業の成長を支える担い手として活躍していただき、本県の経済活性化に寄与していただくことが人口減少の局面における社会的要請であることの2点、女性の希望をかなえるということと社会的要請のどちらかに偏ることなくバランスをとる、とっていかないといけないということは考えています。

女性の就労場所については、もちろん個々の女性の希望を、県外なのか県内なのか、希望を尊重するべきと考えていますが、県としては、貴重な女性の労働力を、県内でも人材

不足とされていますので、女性労働力を県外に流出させることなく県内の企業、事業所で能力を十分発揮していただき、暮らしやすい、活力ある奈良県をともにつくっていただきたいと考えています。

しかし、女性と企業とのマッチングがなかなかうまくいかないと、県内では事業所数が少ないということも背景にあるかと思っておりますので、県では、先ほど申し上げましたなら女性活躍推進倶楽部の取り組みを核として、県内企業、事業所における意識改革等により、女性をしっかりと採用していただく、そして、就労継続しやすい環境をつくっていただくことに注力をしていきたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 確かに県内の企業に対して優先的に人員不足を解消するために、紹介してつないでいく姿勢も必要かと思いますが、根本的に奈良県の女性が就業、要は、仕事との出会いに難儀をされている、マッチングができていないというさまざまなケースがあるかと思えます。

例えば、私が住んでいる生駒市は、実は、奈良市内や橿原市内に出るよりも、大阪府に出るほうがアクセスの便はよいという交通事情もあります。その中で、県内の企業を紹介するよりも、近隣の東大阪市であるとか、そういったところに勤めたほうが、意外と時間も近かったりするケースもあります。

先ほどほかの委員からも指摘があったかと思えますが、奈良県の一つの課題として、通勤時間の問題点もあって、なかなかマッチングが難しいという点から、奈良県の女性の就業率が低いというデータは上がってきていると思えます。そうなったときに、奈良県の企業をメインにという姿勢は、それはそれでよろしいと思えますけれども、同じように、近隣他府県の事業所の方にも声かけをするのも一つと思っています。

同じように、就業率を上げるための試みとして、トップフォーラムを開かれているという趣旨があると思いますが、その中で、前回の委員会でも数字を出していただいたと思いますが、奈良県が47位から46位にワンステップ上がるためには、女性を9,800人、就職をしていただければ、46位、1位上がることができると。過去10年を見ても、これができていない奈良県にとっては、このたった1位の繰り上げが本当に悲願だと思えますが、それに対しての取り組みとして、トップフォーラムの今の方向性でいいのか、私は少し疑問に感じるのですけれども、近隣他府県のアプローチといった点はいかがお考えでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 企業、事業所に対する県側からの積極的なアプローチ、特にマ

マッチングの場合に賛同してくださいという支援は、やはり県内の企業、事業者に対してさせていただきたいと考えています。ただ、バランスよくと申し上げました、個々の女性のニーズに沿った支援という観点からしますと、確かに生駒市にお住まいの方にとっては、大阪府のほうが出やすいということもあると思います。

県が現在、個々の女性に対する支援としては、例えば子育て女性就職相談窓口や、女性センターでは働く女性相談という相談窓口を持っていますが、特に子育て女性就職相談窓口においては、ハローワークと連携して、全国の求人情報を一緒に探すこともできます。ですので、そういった個々の女性に対する支援という場においては、必ずしも県内企業でなければということではなく、個々の女性のニーズをよく聞いて、サポートさせていただくという姿勢は持っていきたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 今の話も少しかみ合わない点はあると思うのですが、企業とのマッチングということで、県内企業だけを紹介しているようでは、今の最下位を脱することはできないと思っています。

実際に私は東大阪市に会社を持っています、そういったところの企業からもいろいろ話を聞くのですが、その会話の中で、奈良県は就業率が悪いという話をしたら、いやいや、こちら側に紹介してくれよと、そういう場が少ないのではないかと企業の声も実際に聞いています。

確かに、奈良県の中の企業を大事にするのも当然だと思います。それは、第一優先で構わないと思うのですが、近隣他府県の事業所に対して、奈良県から積極的にアプローチをかける。例えば、変更しているかもしれませんが、9,800人の女性を就職させるという、この大目標を達成するためには、いかなる方法が必要なのかと。県のトップフォーラムも必要でしょう。それにプラスアルファやらないと、9,800人の女性と企業との出会いを成功させて、そして就職させる。奈良県としては、過去ずっとああだこうだと言いながら、この委員会も設けられ、何とか女性の就業率全国最下位を脱するための手を考えなければいけないと思います。

例えば、具体的な例を一つ挙げるとしたら、女性限定の合同企業説明会、こういう合同企業説明会もやるべきだと思います。県の意向としては、奈良県の企業だけを呼ぶのですか。そういうイベントをやるとしたら、近隣他府県事業所にも声をかけるべきだと思うのですが、そういった考えや概念についてどうお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 繰り返しになりますが、県内企業、事業所への働きかけとしては、県内企業に対して力を尽くしたいと考えています。そこを重点的にやりたいと思っています。以上です。

○福西こども・女性局長 県内女性に県外の就職をあっせんするのも一つではないかというご指摘を賜っているかと思えます。

金剛女性活躍推進課長が答えましたように、県内就職にまずは力を入れたいというのは、一昨日でしたか、知事からの記者発表の場でも、また今回の予算編成の中でも一番の項目として、奈良県はベッドタウン化してきたと。そうやってきたときに、今、空洞化すると。それはそれで一つの道であったから、否定ではないけれども、そういうことになってきていると。やはり、若者に県内で働いてもらって、県内消費していただいているということで、総合的に奈良県としては、経済の活性化の一つの中で若者雇用ということで、この委員会ではないですけれども、企業誘致をし、また大型ホテルについても雇用先が生まれるということで、県内就職先が生まれるということ、またいろいろな建物があつたところに店が入れば、またショッピングモールが来れば、2,000人近くの雇用が生まれるということでも県内就職として、女性にかかわらず、県内で働いていただいて、県内消費することが大前提にあることが一つ言えると思っています。県庁の職員として取り組むのは、やはりそういうところに着目するのかと。

金剛女性活躍推進課長が最初に申しましたように、佐藤副委員長がおっしゃっている、県外で働きたい、この職種でいきたい、たまたま県内にないということは、先ほどの窓口やハローワークに全国的にやっていただいていますので、そこはすみ分けをしながら、またそのサポートは、いろいろなセミナーや窓口などでしていますので、そこに区別はありません。

ただ、大きく捉えていくということで注力していきたいと考えていますので、県内で若者を雇用し、県内で暮らし、働き、そしてまた多くの方を受け入れながら、奈良県にいてよかったねという方々を、そこを目標としているというか、そこが目的です。目標値であって、1人でも1万人あつたらできるではないかという、すごくありがたく思っています。まさにその言葉をいろいろな多角的なところから雇用につなげるように、いろいろなところを意識改革。もちろん県内企業に意識改革していただくところ、先ほど山村委員がおっしゃったように、固定的役割分担など、そういうところを払拭しながら、個性を持っている方を雇っていただくということですか、また、若者も職に対して、そこは実学とい

うことで知事は常に言っていますが、実学教育にもまた力を入れながら、荻田委員がおっしゃったように、いろいろな職業選択を、男女関係なく、若いうちから視野を持って勤めていけるような奈良県の行政に携わっていきたくて考えていますので、ご理解を賜れたらと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 理解はします。ただ、奈良県としてのデータで逆説的に言ったとしたら、県外就業率が日本一です。生駒市という私がいる環境が、県外就業率が奈良県の中で最も高いのです。都道府県の中で日本一高いと、さらに1番だということで、それを肌身で感じている点から申し上げます。

なぜ奈良県の方々が近隣他府県に勤められるのか。そこには、やはり企業とのマッチングの問題があるかと思えます。県内にそういうマッチングする企業はなく、県外にそういうマッチングする企業があったという事実がその数値を裏づけているのだと思えます。その流れに逆行する形で、今、奈良県が苦しんでいるのは、その伸び率を、頑張っただけはいたしていますが、近隣他府県以外の全国で、奈良県を除けば46ですけども、そこが全力で取り組んでいるからこそ、なかなか追いつけない、その壁が存在している。その壁とは一体何だろうかと思っている中で、県の施策であり、県内にこだわり過ぎるがゆえに、足かせになってしまっているのかと。もう少し広い視野を持って、県外就業率でもとにかく女性の就業率を上げていく、こういったことも観点としては非常に大切だと思います。恐らくこの議論に関しては平行線をたどるでしょうけれども、私の申し上げていることもぜひご理解いただきたいと思えます。

続いて、先ほどから荻田委員からも話が上がっている保育士の問題についても、私から少し違う角度でお聞かせいただきたいと思えます。

今、保育士の現状としては、女性になる職種ということと低い給与水準というこの2つがあったと思えます。そして、結婚したら退職していくということで、給与水準が低いのはなぜかといったところは、以前はそういう概念がありました。

その中で、今少し状況が変わってきているのが、待遇改善や継続した勤務が掲げられ、その中で、体育指導などの特殊スキルを持つといったことも特筆化されてきているかと思えます。その中で、私が少し注目、留意している点に、男性の保育士について、奈良県としてはどこまで把握されて、今、どれほどの数がおられて、県としては、その男性の保育士に対してどのように考えられているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○正垣子育て支援課長 男性の保育士についてです。

県内の保育士数について、男女別に調査した資料はありません。全国の状況として、平成28年の賃金構造基本統計調査があり、これによりますと、全国の保育士26万8,040人のうち男性は1万4,530人で、5.4%となっています。奈良県の状況として保育士の登録者数は、平成29年4月現在、2万864人のうち男性815人ということで、約3.9%となっています。奈良県の場合は、勤務状況は反映していません。登録です。これらのことから、男性保育士の割合については、4%から5%程度と考えています。

それから、男性保育士に対する考え方といいますか、保育士の制度については、平成11年4月から、従来の保育士の名称を男女共通の名称として保育士に改めるとともに、保育士試験を保育士試験と改めるなどの改正が行われたところです。男性、女性にかかわらず、保育業務に携わっていただいているものと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 先ほど約3.9%の815人が奈良県内で登録をされているという数字が明らかになったと思いますが、1点聞けなかったと思うのが、男性保育士に対して、県としては、何か期待するような、特別なことを担っていただきたいという事業的などところで何かありませんでしょうか。改めてお聞きします。

○正垣子育て支援課長 繰り返しになりますけれども、男性、女性にかかわらず、保育業務に携わっていただいているものと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 そういう話であれば、特に目標設定値はないと思うのですが、特に男性ならではの、体育の指導であるとか、そういったところで雇用を促しているような保育所もあるということですが、ぜひその可能性も探っていただいて、保育士の男性の活用といった観点もこれから必要になってくると思います。今までの既成の概念も変わってきていると思います。それについて、我々も向き合っていかなければ、流れに乗ることはできませんし、その流れに逆らうような形にすると、余計に前に進まなくなるといふこともありますので、ぜひ男性の保育士誕生にも観点に入れていただきたいと思います。

そして、絶対数が不足する中で、要員の確保のために、奈良県子育て支援員認定資格研修制度が起こっていますけれども、こちらの現在の登録者数と、今後の人員の目標値を教えてくださいませんか。

○正垣子育て支援課長 子育て支援員の研修の修了者数についてです。県において、平成27年度から子育て支援員研修を実施しています。主に保育所や小規模保育事業などで保育補助者として従事するための知識や技能を習得しますコースでは、平成27年度は38人、平成28年度は39人に修了証書を発行しています。

平成29年度、今年度ですが、受講者ベースで54人が受講している状況です。以上です。

○佐藤副委員長 今、受講されているということで、最終的には何人ぐらいの研修修了者を目標とされるのか、お聞かせいただけませんか。

○正垣子育て支援課長 子育て支援員の研修の目標について、子育て支援員の研修修了者数の目標値は、設定していませんけれども、毎年30人を見込んで予算要求をしており、おおむね達成されている状況です。平成29年度についても54人が受講されている状況ですので、欠席などの加減がありますけれども、大体それに近い数字が修了証書発行の対象になってくるかと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 子育て支援員認定資格研修制度で認定を受けられた方が保育士の補助として機能されることを非常に期待しています。現状、働かされている保育士から、例えば、当園では10人に1人の保育士をと言っているけれども、その10人が、手のかかる子もいれば、手のかからない子もいるといったところで、意外に語られないのが、同じ普通の子であったとしても、手のかかる子と手のかからない子、どういう子を預かるのか、どういう組を預かるのかといったところも、非常に働く中で負担が軽減されたり、負担が大きくなったりということもあるので、その調整役としては、この支援員が非常に有効に機能するのではないかと、その数がまだまだこれから必要とされると思いますので、ぜひこのまま継続して、要員もふやしていただければよろしい数になるのではないかと思います。

ただ、保育士の総数、事業所の総数に対してどのぐらいの支援員が必要か、最終的な目標の検討も始めるべきだとは思いますが、そういったところも踏まえていただきたいと思えます。

次が、奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画の第4次に関するパブリックコメントが実施されていると思いますが、現状ではどのぐらいの意見が上がってきているのか、報告いただけませんか。

○奥田こども家庭課長 奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画のパブリックコメントについては、ことしの1月30日から2月28日までの間、現在実施中という状況です。これまでの件数については、大ぐくりでのカウントで3件の意見をいただいております、現在整理をしているところです。以上です。

○佐藤副委員長 3件ですか。第3期奈良県がん対策推進計画では、今、報告を受けてい

るのが30件以上パブリックコメントをいただいていると。専門家からの質問も見受けられるという話を聞いていますので、正直な話、民主的統制を図るためにパブリックコメントが行われていると。ただ、公表するだけではなくて、関係部署にも声をかけてくださいということは前回も申し添えさせていただいたと思いますが、3件は少ないと思います。まだ期間がありますので、関係部署にもう一度繰り返し声をかけていただき、期間締め切りにばばっと入ってくるという話も聞いているのですけれども、3件ならもう少し意見を求めてもいいかと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○奥田こども家庭課長 パブリックコメントの周知については、なるべく多くの方にパブリックコメントを実施していること、それから計画案の中身を知っていただきたいということで、多く意見をいただきたいと思っています。そうしたことから、これまで周知については、報道発表、ホームページ、県の関係機関等での閲覧、市町村への周知のほか、配偶者等からの暴力被害者支援協議会、被害者支援の関係機関、民間の方も入っている団体ですが、こういったところへのお声がけ等もしています。

また、1月31日には奈良新聞でも取り上げていただいて、パブリックコメント状況について記事を掲載いただいたところですが、先ほど佐藤副委員長もおっしゃったように、締め切り間際によく考えた意見をたくさんいただくというこれまでの経験があります。まだ日があるかと思っていますけれども、改めまして、民間からDVの活動についてされている方、そういった方から意見をいただければいいと思っていますので、配偶者等からの暴力被害者支援協議会の構成の方に声をかけさせていただきたいと思っています。以上です。

○佐藤副委員長 ぜひ行っていただきたいと思います。

DVということに関して、今回も報告が上がってきていますが、気になる点が1点あります。今まで結婚されている方が対象だという概念だったのですけれども、それが女性であるという軸足のもと、前々回の委員会で、男性にもそういう被害が及んでいるという話をしています。その中で、結婚前のDV、交際中のDV、それを称してデートDVということで、これに対する対処は必要だということで上げられていると思いますが、このデートDVに対する県としての取り組みを説明していただけませんか。

○奥田こども家庭課長 デートDVに関する取り組みですけれども、デートDVについて、まず県としてどのように捉えているかと申し上げますと、交際相手からの暴力ということで、婚姻の状況や年齢等にかかわらず、交際相手から受けた暴力について、広く指すとい

うことで捉えて対応しています。

デートDVに関しては、県では、平成25年度から民間団体のノウハウを活用したワークショップ型の出前講座、DV予防啓発講座と申しますけれども、これを実施して、高校生に対して、デートDVをはじめとしたDV防止に向けた意識啓発を行っています。平成29年度までに37校で1万4,631人に受講いただいたという状況です。こういった活動を現在しているところです。以上です。

○佐藤副委員長 対象が高校生以上ということで確認をしました。実際に高校、大学、結婚前の一般の方もおられると思うのですが、やはり10代におけるデートDV、これは特に教育委員会との連携も必要になっていくかと思しますので、ぜひ緊密にとっていただきたいと思います。

もう1点、先ほども申し上げましたけれども、10代から20代のDV被害者の女性の13%に対して、男性4%と、男性が約3割弱認められていますので、DVというものが今、男性にも適用されるということで、特に認識していただきたいと思います。

あと児童虐待の事例調査の分析事業と結果報告で、ホームページにも記載されています。このデータを見ている中で、胸を痛める数字が出ていたので、確認をとりたいと思います。実際に児童虐待があるということで、対処を受けたと、指導を受けたということですが、そういったケースにおいて、改善した、やや改善したという数字が6割程度確認される中で、ネグレクトの子の児童虐待に対する指導を行ったとしても、変化なしという数字が出てきている点について、県としては指導して変化なし、だから、どうしたらいいのだろうといったところもあるかと思えますけれども、考えをお聞かせいただけませんか。

○奥田こども家庭課長 今の件は、平成26年度に県が実施しました奈良県児童虐待事例調査分析事業での結果かと思えます。この調査においては、児童虐待の事例について、県内の児童相談所や市町村の対処した状況について、対処前と後について比較して、改善したのかどうかを調べたものです。今、佐藤副委員長がおっしゃいましたように、ネグレクトが原因の虐待のケースについては、35.8%が変化しなかったと答えておられる状況になっており、身体的虐待や心理的虐待のケースに比べて変化がない、いわゆる改善がないという割合が高かったという状況です。

ネグレクトの場合については、身体的虐待や心理的虐待については、子どもの行動や性格を、力を行使して意識的に押さえつけようという類いのいわゆる虐待暴力であるのに対

して、ネグレクトは、そもそも子どもに対する関心や子育ての意識が低いことから対応の効果が出にくい、支援をしてもなかなか響かないと分析して考えています。ですから、こういった方々への対応としては、子どもへの関心や子育ての意欲向上を図っていかなければならないのですけれども、意識や保育能力の低い親への支援を、おせっかいではありますけれどもアウトリーチで行うことが必要ではないかと考えています。

対応として、市町村において、家庭訪問員によるアウトリーチ型家庭訪問事業という形で子育て支援を行っているところです。県では、この市町村の取り組みを支援するために、子育て応援家庭訪問プログラムというガイドブックを作成して、また、市町村職員に研修をして、支援を行っているところです。

それから養育意欲が低い要因の一つに、望まない妊娠による出産も考えられるところです。今年度から望まない妊娠、思いがけない妊娠への対応力強化研修を実施して、対応する職員の専門性、それから対応力の向上を図っているところです。

また、それとあわせて、昨年度から奈良県要保護児童対策地域協議会という、いわゆる虐待等で保護や支援が必要な方、子どもや保護者に対して援助をしていく団体のネットワークですが、ここの構成機関に妊娠、妊婦や子どもの様子をうかがい知りやすい立場にある県産婦人科医会、県小児科医会にも加わっていただき、連携の強化を図って対応を行っているところです。

いずれにしても、ネグレクトについては、保護者の心を動かすことで、根気よく関係機関が連携して支援していく必要があると考えています。以上です。

○佐藤副委員長 少し安心しましたが、やはりネグレクトの問題については、通常の児童虐待の事例と似ているようで、全く似ていないと。この中身は、本質的なところは関心がないところから来ているので、関心を持たせるための仕掛けが必要かと思しますので、これは継続してやるしかないと思います。今の方向性で頑張っていたいただきたいと思います。

少し話が戻ってしまうかもしれませんが、DV被害者の同伴児童数が年々上昇してきているという数値が出てきています。これに対して、保護日数が奈良県においては平均約3週間、子どもを預かるということになっていきますけれども、実際にDVを受けているお母さんがいたとして、お母さんだけが逃げると子どもがDVを受けてしまうということで、同伴して助けを求めるといったケースに関して、子どもが実際3週間預かれる。そこで、転校等も出てくると思うのですけれども、そういった点は、県としてはいかがお考えでしょうか。

○奥田こども家庭課長 DVの関係で、女性の保護の場合に同伴する児童がおられる、その対応ということですが、一時保護中の女性に同伴してこられた子どもについては、学校へ通うことができないということがありますので、一つは、同伴児童の学習支援が非常に重要な課題だと思っています。もう一つは、やはり心のケアが非常に大切であろうと思っています。そういったことから、県では、一時保護所において保育士を配置して、保育や学習支援を行うとともに、心理担当職員を配置して、精神的被害を受けた女性や同伴の子どもに対して心のケアを行っているところです。

それと、一時保護中の女性の住所地の福祉部局や教育委員会と連携を図りまして、同伴児童の学習面の対応やケアなど、それからまた退所後どこへ行くかによって、就学先もありますので、そういった調整を図るとともに、必要に応じて、福祉制度を活用した、自立に向けた支援等を行っているところです。

今後とも本人の意向を踏まえて、親切で丁寧に支援していきたいと考えているところです。以上です。

○佐藤副委員長 実際に私にも声が届いてきているのですが、子どもを抱えているお母さんがそういう被害を受けたときに、子どもはどうなるのだろうという心配事もあると思います。そういったところを、恐らくは支援センターや関連センターに相談されて、子どもと一緒に連れていってもいいと知ることが多くなると思いますけれども、啓発事業として、子ども同伴でも受け入れますという発信も必要かと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○奥田こども家庭課長 何かあればご相談くださいということで、相談の啓発が必要かと思っています。そういったところを非常に強化していきたいと思っていますが、その際に、子ども同伴で相談に乗らせていただきますという旨についても知っていただけるように工夫していきたいと思っています。

○佐藤副委員長 ホームページなど、そういった表のところで、子どもも一緒に連れて避難できる、支援していただけるといった文言が表に出てきていませんので、私のほうに相談があったということで、ご配慮いただければと思います。

あと支援センターの話で、以前話をした女性センターについての件で、その存在、運用も視察のときには委員からも意見が出ていたと思います。

私の中で一番違和感を感じたのは、女性センターの先ほども委員のどなたかが言われていましたが、ジェンダーギャップがなくなっていく、男女間の概念というものをなくして

いく、これは答弁の中にもいただいていたと思いますが、この名称を変えるべきではないかと思うのですけれども、その後、進展はいかがか教えていただけませんか。

○金剛女性活躍推進課長 女性センターの名称変更の検討の件です。まず、女性センターの現状ですけれども、男女共同参画やさまざまな分野への女性のチャレンジ支援に関する講座やセミナーの開催、相談などを実施しており、利用者の大半は現在女性となっていますが、誰もが利用しやすくという観点是非常に大切であると考えています。

女性センターは、女性の文化の向上と社会参加を促進し、女性の社会的地位の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭和61年に開設しました。開設から約30年たった現在ですが、女性の就業率の向上と社会参画が進んでいる面はあるものの、女性の管理職割合が低いとか、暴力被害者の大半はまだ女性であるとか、女性の社会的地位の向上と福祉の増進は、現在も大きな課題となっていると思っています。

しかし、男性が暴力の被害者となることや、生きづらさを抱える男性への支援など、男女ともの人権を尊重して、ともに責任を分かち合い、活躍していただくための男性支援も非常に大切であると考えていますので、センターでは、男性向け講座や男性相談も実施しているところです。引き続き、その時々の時局に合わせた個人のニーズ、社会のニーズに対応したセンターにしていく必要があると考えています。

佐藤副委員長からご指摘の名称については、奈良県は、比較的全国でも早い時期にセンターを設置したこともあり、女性センターという名称となっていますが、改めて全国のセンターの名称を見ましたら、施設名にはっきりと女性がついているのは非常に少数となっていますので、これについては今後の課題と認識させていただきます。以上です。

○佐藤副委員長 そこまで調べておられるなら、私は特に言いませんので、検討を進めていただきたいと思います。やはり今、世情を取り巻く環境、ニーズ、こういったところも大きく変わっている転換期だと思っていますので、その運用に関しては、別途相談をさせていただきたいと思います。

最後に、福西こども・女性局長に質問させていただきたいと思います。これまでの委員会でも話をしたかと思いますが、奈良県の女性の就業率が非常に低いことに関して、この数値目標をKPI（重要業績評価指標）、どこに持ってくるのか、探すことができなかったのですが、女性の活躍という点において、KPIもしくはKGI（重要目標達成指標）、ありましたら教えていただけませんか。

○福西こども・女性局長 先ほど来、県の計画が出ていますけれども、女性活躍促進計画

ですが、目標値は、25歳から44歳までの女性の就業率を平成32年度に70%にするということを設定しています。以上です。

○佐藤副委員長 そこです。70%というのはわかるのですけれども、70%にすれば、46位に上がるのでしょうか。

○福西こども・女性局長 先ほどの何人がやったら何位になるなど、佐藤副委員長からご指摘のように、全国を挙げて就業率を上げにしているところですが、奈良県の現状値から見たパーセントと考えていまして、今、希望されている方が、M字が落ち込んでいますが、その上の部分の方々は就業を希望されていることが多いと。その方々に就職していただければ、ある程度のパーセントは上がると。順位は一喜一憂すべきものかわかりませんが、先ほども申しましたように、奈良県で働きたい、働いてよかったと思ったださる方の肌感覚で感じるものもありますので、70%になったときに、全国47位を脱しているかどうかは、お約束するのは難しいです。

○佐藤副委員長 要は、全国平均をやはり目標設定値にすべきと思います。スポットでも何でも到達できるところを目標にするというのは、低い目標と反対に言われたりなどしますので、目標というのは、やはり到達すべき点であって、最終目標はKGIになるかと思うのですけれども、KPIとここのKGIをしっかりと示して、奈良県の女性の就業率が全国最下位であると言われるのでこれは悲願だと思っていますので、本委員会の設置趣旨からしても、ここを上げていかないといけないのかと。このままいったら行くだろうという推計の数値は、言えばそれは目標値ではないと。それは、重要指数でもなければ、目標値でもないと思うのですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

○福西こども・女性局長 佐藤副委員長からご指摘の、このままいけばこのくらいに上がるだろうとは決して考えていないわけで、それを多角的な施策として、これを上げるための分析というか、施策の体系をつくって、企業の意識改革、若い人たちの意識改革、就労条件など、いろいろなことを本当にここに書かせていただいていること全てにおいて、少しずつではありますが、着実にしていくことによって、女性の就業率が上がっていくのかと考えています。

奈良県の現状を見ますと、希望を持ちながら、いろいろな要因があって、それが一つで言えたらそこだけに注力できるのですけれども、就業率を押し下げている要因がさまざま、それこそ個々それぞれの方々の考え方があってすることですので、そこを一つ一つ施策を持って解決していきたいと考えていますので、申しました数値目標が、日がたてば自

然と起こってきて、順位が上がっていくという考え方をしているのではなくて、しっかり示して、逆に、今まで就業率や少子化もそうですけれども、子どものパーセントなどもそうですけれども、個人の意思にかかわるものということで、あまり計画に明確に書いていなかった時代もあったのですが、やはり今しっかりと、佐藤副委員長もご指摘のようにK P Iを示しながら、そこを目標に掲げながら問題を洗い出して、着実に進んでいきたいと強く思っています。以上です。

○佐藤副委員長 何も努力せずにそこに到達するとは思っていません。計画の中を見て、努力されていると、県内の就業率もしっかりと押さえた上で到達されるのだろうと、目標とされるのだろうと思うのですけれども、今までの過去の経緯からも、最初は38%ぐらいだったものが、今プラス30%近く上がったとしても、全国はそれ以上の伸びを示しているという流れの中で、果たしてこの数値、最終的には、K P Iも大事ですけれども、K G Iという最終目標値も本当に設定しなければ、47都道府県ありますから、必ず最下位は出てくると思いますが、過去10年ずっと最下位を保っているといったところは何とか脱したいと考えているがゆえに、言葉がきつくなったかもしれません、誤解があったかもしれませんけれども、ご理解いただければと思います。

悪い数字が決して悪い面だけではなく、先ほどの話の中で、望まない妊娠という話もあったと思いますけれども、実は、奈良県の人工妊娠中絶するというのは全国で最下位で、中絶数が少ない県でもあるといった点にあると思います。これは奈良県として非常に喜ばしいことだと思っています。望まない妊娠だから、では中絶するのか、そういう安易な方向には行ってほしくはありませんし、性別的役割分担意識という考え方もあると思うのですけれども、奈良県の方々は専業主婦も多いと言われましたが、家庭的な、家庭を大事にする、そういう傾向のある県民性を持っていると思います。それがゆえに何とかして産もう、中絶せずに何とか命をつないでいこう、そういったあらわれも出ているかと思うので、その点を踏まえて今後施策に取り組んでいただければと思いますので、私からの質問を終わります。よろしくお願いします。

○大国委員長 他にありませんか。他になれば、これをもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管分、所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日火曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方のご退室願います。

委員の方は、しばらくお残り願います。

(理事者退席)

○**大国委員長** それでは、委員間討議に入ります前に、佐藤副委員長より発言を求められています。

○**佐藤副委員長** 上着を生駒事務所に忘れてきてしまいました。生駒事務所から来たので、大変申しわけありませんでした。

○**山本委員** これでお願いますと冒頭にさえ言ったら問題ないので、事務局がしっかりきちんと冒頭の話をしたらよかったのかと思います。結構です。

○**佐藤副委員長** 済みませんでした。

○**大国委員長** それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言願います。

本日は、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめさせていただきたいと考えています。

なお、本日お配りした資料は、初度委員会から前回までの委員会に出された意見等について整理したものです。これまで委員各位から出された意見、要望、また少子化対策、女性の活躍促進に係る課題等も考慮して、中間報告に掲載すべき事項等について、意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、発言、何かありましたらお願いしたいと思います。

○**山村委員** 項目をずっと書いていただいています、話題になっていなかったことで私が気になっている点は、この委員会の中に教育委員会の人も来ているのですよね。

○**大国委員長** はい、来ています。

○**山村委員** 教育委員会はそのところに含まれるかどうかはわかりませんが、今、若者の奨学金破産が大変問題になっているということで、若い人たちが経済的な負担で奨学金を借りて大学へ行っても、途中で、就職したとしても、返せなくなって破産をするという状況が生まれていて、結局それは少子化の原因にもなっていく。要するに、自立した生活ができないことになるので、この悪循環を進めていっている問題ではないかということで、国も給付制の奨学金を今後進めていくと一部始まった面があるけれども、非常に狭い枠にとどまっているということです。これも若い人たちが子育て、子どもを産んで育てていく、そういう環境をつくっていくという点では大事な問題ではないかと思っているので、教育条件を整えていく点では、そういう問題もあるということ委員会からも発信してい

くことはいいのではないのかと。お金の貧困などが原因で、貧困ではなくても大学の学費がすごく高いから、今は大概の方が奨学金を借りる状況と思うので、それが委員会の中で教育委員会も入っているということであれば、話題になることではないのかと持っているという意見です。

○**大国委員長** 他にありませんか。よろしいですか。

○**佐藤副委員長** 皆さんの意見もお聞かせいただきたいと思うのですが、理事者と打ち合わせもしている中で、県の就業支援が県内に偏向し過ぎていて、県外にももっと積極的にアプローチをして、女性の就業率を上げていくべきだという話をずっとさきほどもしていましたが、物すごく奈良県の企業に偏向している気がしてならないのです。皆さん、どうお感じになっていたかと。

○**川口（延）委員** 個人的な意見でいいですか。

○**佐藤副委員長** 個人的な意見で結構です。

○**川口（延）委員** 福西こども・女性局長もお答えになっていまして、それはそれぞれの観点から、考え方も違うと思えますけれども、基本的に県の税金をもってやる中で、例えば、最低賃金も大阪府と奈良県では違いますので、あえて大阪府に流れるという選択肢を県がとるといって、奈良県内の企業から当然クレームが出る可能性はあると思えますし、どういう手法でどの目標を達成するかによると思うのです。今言う女性の活躍だけで見れば、県外からという声もあってもいいかもしれないですけれども、あわせて県内企業の就業率を上げることも含んでいるのであれば、そういった手法をとっても別におかしなことではないと思います。

○**山村委員** 私の個人的な意見というか考え、思いは、県内に限るとか県外に限るとか、県内に就職するか県外に就職するかということが問題ではなくて、女性がどこでも安心して働く場を求めることができる環境をつくるのが大事だと思うのです。その阻害している要因は何なのかということは、女性が働きやすい場所がないこともあるけれども、それ以上に、さきほども申し上げたように、奈良県の男性の帰宅時間がすごく遅い、つまり、育児に参加してくれない、なので、なかなか働きたくても働きに行けない状況はすごくあると思うのです。できれば近くで働きたいですね。遠くまで行って、帰ってくる時間を考えたら、子育てのことを考えたら、やはり身近なところに職場があれば一番いいと、自分の生活と職場が近いのがいいという観点から考えていけば、今、県のやっていることが、一概に県内に限っているからだめと言えないと思うのです。総合的な形で女性が働きたく

思ったり、働きやすいような状況をつくっていくことが必要ではないのかと思うので、そこまでこだわって言うかなという感じは受けました。

○佐藤副委員長 そうですか。

○中村委員 今、地球がグローバル化して、大企業が世界に雄飛して、国境の垣根がないと。だから、そういうことから言うと、佐藤副委員長の言うことも的外れてはいないとは思いますが、奈良県の県政の振興や奈良県民の幸福、我々県政に携わる者としては、奈良県民がどうかということを見ると、先ほどの論も一つの意見だけれども、やはり奈良県の企業を育てる、奈良県に目を向けるということで、県の今の施策は、そう悪くはないと思うのです。

例えば、私学助成でも大阪府へ通っている人はいっぱいいる。県外の就学生にも県は支援しているわけです。そういう意味で、地球がグローバル化しているからやっているのだけれども、県の進展、県税をやはり投入するとなったら、やはり県に目を向けた施策と。しかし、これは世の中の大きな流れの中では飲み込まれているのです。世の中の流れに戦後71年、逆らえません。その中でも県は独自性を持って、奈良県民のためにと、奈良県企業のためにとということで、県のやり方は、私はよしとすると、荒井知事の県政はよろしいと、こういうことです。言っていることはよくわかります。

○佐藤副委員長 ありがとうございます。

○中村委員 どうですか。

○佐藤副委員長 皆さんの考えも聞けたので、私としてはバランスかと思っています。そのバランスの中で、聞いている意見と、私が選出された地域性というものもある中で、違和感を感じたり、私の周りにおられる方も、そういう意見をお持ちの方が非常に多くおられるので、こういう場で発言していくのも必要かという思いで発言をしたのですが、議論を進めていく中で、皆様の考えもいただきましたかったので発言を求めました。ご意見ありがとうございます。

○中村委員 例えば農業政策などはまさにそうです。奈良県の農業と新潟県の農業と比べたら全然違うわけです。しかしながら、反対の方々から言わせたら、県はその他にお金を捨てているということだけれども、現実には奈良県の農業に参画している農民を守るためにいろいろな施策をやっているわけです。これも今、私が言ったように、自由民主党の政策は、そう悪くはないということに行き着く。

○川口（延）委員 1点、先ほど佐藤副委員長は生駒市選挙区選出で、質問の中でも大阪

府への就労率が高いという話がありましたけれども、奈良県全体とは吉野郡も含めて奈良県ですし、香芝市であったり生駒市であったり、近隣に大阪府があるところについてはそういう考えがあると思いますので、逆に市と県がマッチングというか、協力して、生駒市で取り組んでいく課題としてご質問をされてもいいかとは思いますが。

○佐藤副委員長 ありがとうございます。確かにそのとおりで、今、企業説明会をやるにしても、やはり地域性はあるかと思しますので、そこを踏まえた形での合同企業説明会や出会いの場もつくっていくべきだと、今ふと描けたので、ご意見をありがとうございます。

○山本委員 南部地域の話や農業の話も出ましたけれども、結局、働く場所と言えば、企業を誘致してこなくてはいけない。女性が働く場所にしろ、県内就業率にしても。

そういう中で、もう一つ日本一があるのは、奈良県は市街化調整区域が日本一なのです。南部地域の場合は農業があるから、農業の中では市街化調整区域でいいけれども、今、京奈和自動車道ができて、南阪奈道路ができて、そして高取バイパスができていって、道がどんどんよくなってきて、御所市へ工業団地をつくって企業誘致するわけです。けれども、そこで働く人が住むところにちょっとした家を建てる、マンションを建てていく中で、市街化調整区域で建たないということでその地域が発展しないと。だから、南部地域は特にそうで、いくら働く場所があっても、住めないのですから。

だから、ここでの話としては、ずれているかわからないけれども、もっと違う場所で話をしないと行けないかわからないけれども、いよいよ働く場所をつくっていくのであれば、市街化調整区域を県の施策として、知事の施策は、観光、観光もよろしいですけれども。

○中村委員 いや、山本委員が言うように、委員会の本筋が外れないように、例えば生駒市の学研高山地区第2工区に職と人口を配置しようと思っていることが、政治のトップの人の反対によって頓挫しているわけです。あそこがもし順調にはかどっていたら、住宅都市整備公団が来て、企業を誘致して、住宅が張りついて、今時分は工事が佳境に入っているわけです。それが、現実にはもう見通しがつかないわけです。

○佐藤副委員長 そうですね。

○中村委員 だから、これも我々の全体の考える中で、きょうは女性の話だけれども、大事な問題です。

○山本委員 それはそうです。オオタカがいるから。

○中村委員 職場をつくる、人口を張りつける、大きな政策です。

○山本委員 南部地域なら、桜井市にはN A F I Cがあって、やはりこれからの発展には、

一番の拠点になっていくわけですから。

天理市も（仮称）奈良県国際芸術家村があります。市街化調整区域をとにかく日本一厳しいところはどンドン外してもらい、その政策を進めていただく。自由民主党でよろしくをお願いします。

○川口（延）委員 全然変わってしまったけれども。

○大国委員長 済みません、戻りまして。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、中間報告案を6月定例会の委員会でお示しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

これで本日の委員会を終わります。